

平成三十年三月遠野市議会定例会

遠野市長施政方針演述

平成三十年二月二十日

遠野市

一 はじめに

本日ここに、平成三十年三月遠野市議会定例会が開会されるにあたり、平成三十年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、我が国は、戦後の混乱から立ち直り、高度成長、バブル崩壊といった大きな変動を経て成熟期に入り、今後、ますます人口減少が進んでいくことが見込まれております。

遠野市も、平成十七年の合併時から比較すると、十年間で約一割、約三千三百人の人口が減少しました。

人口減少は、避けて通れない課題であります。

しかし、人口減少が進む中においても、持続可能なコミュニティをしっかりと構築し、遠野の歴史、文化、地域資源を生かし、地域の雇用を創出し、地域力を高めていかなければなりません。

ある市内の企業の代表の方が発言しておりました。「遠野の地は、当社のこの十年間の発展の大きな原動力になっている。遠野は、いろんな可能性を追求できる場である」と。

間もなく、東北横断自動車道釜石・秋田線の全線が開通いたします。

また、2019年には、ラグビーワールドカップが釜石市で開催されるなど、多くの外国人等が、遠野市を訪れるきっかけにもなります。

この開通をチャンスと捉え、地域経済の好循環、拡大を図っていかなければなりません。

引き続き、人材育成、組織の強化、関係機関との連携を大事に、オール遠野で、そして、総合力を発揮しての取組により、遠野の発展を目指してまいります。

さて、昨年を振り返りますと、特に思い起こされるのは、待望久しい市役所本庁舎の完成であります。まちなかの賑わいの拠点として、とびあ庁舎と渡り廊下でつながり、複合庁舎を持つことができました。

市民が集う場として、そして、中心市街地、さらには市全体の活性化に取り組んでいく遠野の発信基地となるのが、この本庁舎であります。本庁舎一階の市民ホールは、絵画や書道等の展示のほか、各種団体のイベント、さらには、中学生、高校生の語らいの場、勉強の場としても活用されております。

間もなく、遠野町家のひなまつりが開催されますが、この本庁舎も会場の一つとなります。

また、チャタヌーガ市をはじめとする海外との交流であります。

昨年九月に、アメリカ・チャタヌーガ市と姉妹都市を締結いたしました。海外との姉妹都市締結は、昭和五十八年のイタリア・サレルノ市以来、三十四年振りであります。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウンに、遠野市が登録されました。相手国はブラジル、種目はサッカー、視覚障害者五人制の代表チームのホストタウンとしての遠野の役割を果たしてまいります。

そして、遠野市出身の人類学者である伊能嘉矩先生の功績をきっかけとした、台湾との交流があります。国立台湾大学図書館との文化交流協定書締結のほか、台湾での商談会など、経済面での交流も展開することができました。

これら、人と人とのつながりが、地域と地域のつながりに結びついてまいりました。

引き続き、文化、教育、スポーツ、経済等、様々な分野で幅広い交流を行ってまいります。

最後に、ホップやわさびなど本市の特産品における取組です。昨年四月には、首都圏等からの若者が、ホップ栽培に参入いたしました。

また、昨年十月には、第五十一回全国わさび生産者大会岩手大会が遠野市で開催されました。

大会スローガンは「可能性広がる わさびの力」でした。

減反政策の廃止という大きな米政策の見直しが見直しが示される中、ホップやわさび栽培での新たな取組、可能性を見出す取組に加え、我々の命を支える米や畜産、野菜などの農業生産を強化し、市の基幹産業である農業振興をしっかりと進めてまいります。

二 第二ステージ三年目に向けて

今年、「第二次遠野市総合計画」の三年目、中間年となります。

私は、昨年十月に新たに四年の任期をいただいたことから、これまで策定してきた「遠野市総合計画」、「遠野スタイル創造・発展総合戦略」「遠野市健全財政五カ年計画」を着実に推進していくため、市役所内に「遠野スタイル総合力推進本部」を設置いたしました。部局間の連携を密にし、着実な推進、果敢な挑戦、堅実な運営に努めてまいります。

第二次遠野市総合計画前期基本計画の二年間では、当初掲げた百五十事業中、百三十一事業に着手することができました。

四月からの行政内部の組織再編については、市総合計画の二つの共通優先方針である「産業振興・雇用確保」「少子化対策・子育て支援」に対応すること、そして、スリム化、シンプル化・分かりやすさを基本方針として行うこととしております。

現行の十二部五十四課室等を、八部四十二課室等に再編し、行政運営の効率化、行政サービスの向上、職員数の適正化を図ってまいります。

この新しい体制で、引き続き、本市の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、市政課題に果敢に挑戦してまいります。

三 平成三十年度予算の特徴

これを受けて、平成三十年度予算は「仕事、子育て、地域、まるごと応援予算」と位置付け、総額百七十七億八千万円で編成いたしました。

なお、四月の組織再編を見据え、地方創生の実現に向け、連携事業の再編成を図りました。

編成にあたっては、市総合計画の二つの共通優先方針と、さらには、「小さな拠点づくり」を確実に実行する、三つの特徴を持たせました。

一つ目は、産業振興・雇用確保の重点化であります。

人口減少、首都圏への一極集中が進む中、「産業振興・雇用確保」を着実に推進するため、まち・ひと・しごと創生法の基本理念を踏まえた、遠野ならではの市条例「産業振興条例」と基金を新たに設け、産業振興・雇用確保を一層推進するため、遠野東工業団地の整備とあわせ、国の働き方改革を念頭に、第一次産業から第六次産業まで含めた、幅広い年齢層の雇用の確保にも取り組んでまいります。

また、東北横断自動車道釜石・秋田線の全線開通や、国道340号の立丸峠工区の開通に合わせ、昨年十二月に設置した遠野市観光推進協議会を中心に、観光交流事業を推進するための体制を構築いたします。

この高速交通網の開通による、市街地のストロー現象などを不安視する声もありますが、遠野の場の力、内陸と沿岸の中間に位置する遠野の地理的優位性を生かし、この開通をチャンスと捉えなければなりません。そのため、五十八事業、約十四億三千万円を確保いたしました。

二つ目は、少子化対策・子育て支援の重点化であります。

東館庁舎の改修工事に合わせ、子育て支援の充実を図るとともに、社会的支援の必要な子どもたちへのサポートを強化してまいります。

また、老朽化する児童館の整備についても検討を進め、ソフト・ハード両面から、子育て環境づくりを推進してまいります。

そのため、三十八事業、約十六億九千万円を確保いたしました。

三つ目は、地区センターを核とした小さな拠点づくりの重点化であります。

新たな拠点づくりとして、各地区センターの環境整備を順次進めていくとともに、全十一地区への一括交付型モデル事業により、地域のやる気と元気を応援いたします。

また、防災力の強化、健康づくりの推進、生涯学習施設の充実、環境保全活動の推進を図るなど、地域力の強化と潤いのある暮らしの実現に取り組んでまいります。

そのため、二十六事業、約四億二千万円を確保いたしました。

以下、「第二次遠野市総合計画」の五つの大綱別に従いまして、主要な施策について申し上げます。

四 大綱別における主要施策

(大綱一)

大綱一は、自然を愛し共生するまちづくりであります。

自然と共生する環境づくりについては、遠野型環境調和社会を目指して、美しい自然景観、農村景観など本市が誇るべき、かけがえのない財産を後世に引き継いでまいります。

中部広域によるごみ処理については、開始から二年半が経過し、順調に稼働しておりますが、ごみの排出抑制、応分負担が課題となっていることから、事業者から排出されるごみ処理の有料化について、市民の皆さまと問題意識を共有し、丁寧な議論を重ねてまいります。

快適な居住環境の形成については、生活に身近な水路整備事業計画等に基づき、安心・安全な地域環境を提供してまいります。

また、老朽化が進んでいる市営八幡住宅は、利用者の理解を得ながら解体を進め、入居者の福祉住宅団地への住み替えを進めてまいります。

空き家対策については、市民や学識経験者、まちづくり団体で構成する空家等対策協議会から意見をいただき、危険家屋の対応を含めた計画を策定し、空き家の利活用等に取り組んでまいります。

水道事業については、遠野市水道ビジョンに基づき、上水道と佐比内簡易水道施設の統合事業に着手いたします。

また、公共下水道事業、農業集落排水事業について、財政状態を的確に把握し、安定的なサービスを提供していくため、平成三十一年四月からの、公営企業会計への移行に取り組んでまいります。

道路交通基盤の充実については、市民生活に密着した道路整備を計画的に推進するため、生活に身近な道づくり事業計画により、道路基盤の充実に取り組んでまいります。

また、高速交通網の整備に併せ、横断道の休憩施設にも位置付けられている、全国モデル「道の駅」遠野風の丘の駐車場の拡張や、新たな出入口の整備について、国や県と密接な連携を図りながら環境整備を進め、併せて、物産エリアや食堂機能の拡充強化を計画的に進めてまいります。

安心・安全な地域づくりについては、災害に強いまちづくりを推進するため、自主防災組織の育成強化に取り組むなど、地域防災力の強化に努めてまいります。

昨年十月の台風二十一号の接近の際には、災害対策本部の拠点を市役所本庁舎とし、新たに整備したシステムと資器材を生かしながら本部の運営にあたるなど、災害対応環境を充実させております。

引き続き、市民の安全を守るため、速やかな情報収集と情報周知を行い、的確な災害対応を行ってまいります。

また、災害対応を強化するため、災害時における廃棄物処理、無人航空機ドローンによる情報収集協力など、それぞれの協定を新たに締結しております。平時から、関係機関・企業との連携を強化し、防災・減災に努めてまいります。

東日本大震災により、市内に避難されている方々の意向をもとに、市内二カ所に整備を進めている災害公営住宅は、一日も早く落ち着いた生活を取り戻せるよう、早期の完成に取り組んでまいります。

情報基盤の充実については、「災害時における情報伝達システム導入検討会議」の提言に基づき、情報を迅速かつ確実に伝えるため、同報系

防災行政無線のデジタル化の整備を進めるとともに、遠野テレビの機能充実等、ベストミックスなシステムの構築を図ってまいります。

(大綱二)

大綱二は、健やかに人が輝くまちづくりであります。

保健、医療、福祉の充実については、健康福祉の里を拠点とし、遠野市社会福祉協議会をはじめとする関係機関、団体との連携を一層、図ってまいります。

社会福祉協議会とは、昨年から、「我が事・丸ごとの地域づくり推進事業」を開始し、市内三カ所をモデル地区に、新たに相談窓口の拡充を図りました。

全ての市民が心身ともに健やかで、いきいきとした人生を過ごし、助け合いながら、輝くまちづくりに取り組んでまいります。

健康づくりの推進については、健康づくりに無関心な層の取り込みに効果があると認められた、健幸ポイント事業を継続し、健康づくりに取り組む市民の拡大を図り、健康寿命の延伸、将来の医療費負担の縮減も図りながら、いつまでも元気に暮らせる社会の実現に取り組んでまいります。

産婦人科医等の医師招へいについては、これまでと同様に努めるとともに、安心・安全な出産ができるよう、県周産期医療ネットワーク「いはとーぶ」の活用や、病診連携等のネットワークを生かし、県や県内自治体、関係機関と連携を強化し、遠野から積極的な活動を展開するなど、地域医療の環境整備に取り組んでまいります。

地域福祉の充実については、地域福祉施策を推進するための基本事項

を定める、第三期地域福祉計画の中間評価に取り組みとともに、新たに策定する「遠野ハートフルプラン2018」に基づき、誰もが慣れ親しんだ地域で、安心して生活できるよう取り組んでまいります。

また、2025年に団塊の世代が、後期高齢者となることを見据えながら、介護保険事業で利用者が必要とするサービスが確保できるよう、適切な介護保険料を定めます。

社会保障の充実については、持続可能な医療保険制度を構築するために、国民健康保険法の一部が改正され、今年四月には、都道府県が国保財政運営の責任主体となることから、県と連携して国民健康保険事業を進めてまいります。

少子化対策・子育て支援については、子育て総合支援センターを核に、「遠野わらすっこプラン」に基づき、結婚、妊娠、出産、子育ての、それぞれのライフステージにおいて、切れ目のない子育て支援に取り組んでまいります。

特に、妊産婦への支援については、子育て世代包括支援体制のもと、遠野市助産院ねっと・ゆりかごにおける相談支援や、スタッフの充実を図り、産後健康診査への新たな支援を実施し、産後ケアの充実に取り組んでまいります。

保育所については、休日保育、病児保育など、保護者の就労形態の多様化に応じた保育内容の充実を図るとともに、遠野市保育協会との協議を進めながら、計画的な環境整備を整えてまいります。

また、児童館や児童クラブの無料化の継続等に取り組んでまいります。さらには、市外の特別支援学校までの送迎バスを新たに運行し、入校している生徒の保護者の負担軽減を図ってまいります。

(大綱三)

大綱三は、活力を創意で築くまちづくりであります。

農業振興については、米の需給調整である生産数量目標の配分、いわゆる減反政策が、平成三十年産から廃止されるなど、大きく変化する農業情勢の中、国の政策に的確に対応しながら、第二次遠野市農林水産振興ビジョン(タフ・ビジョンロ)に掲げる「七つの目指すべき姿」の実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

そのため、これまで課題を共有し取り組んでいるJAいわて花巻と密接な連携を図りながら、農業生産基盤の整備や、農地中間管理事業を活用して担い手農家・新規就農者の確保、集落営農の組織化・法人化、耕作放棄地の未然防止など、積極的に推進してまいります。

また、意欲のある農業者等の所得の向上を図るため「アスト事業」を拡充し、遊休農業施設の有効活用、アスパラガスやピーマンなどの重点品目への支援、JAいわて花巻と連携した大規模園芸団地構想を踏まえた生産基盤の強化を図ってまいります。

地産地消と六次産業の推進については、地方創生の一環として、地域産業資源の活用と国内外への販路開拓のほか、企業との連携による一次産業の活性化、地域おこし協力隊による新たな創業を促進いたします。

畜産の振興については、夏期放牧やキャトルセンターの有効活用の促進、牛舎整備への支援など、肉用牛の増産体制を目指してまいります。馬事振興については、遠野馬の里を拠点とし、観光・教育分野との連携を深め、馬事文化を通じた交流人口の拡大を図ってまいります。

有害鳥獣対策については、特にニホンジカによる農作物被害を軽減さ

せるため、地域ぐるみの防除と駆除、そして広域による取組を推進してまいります。

林業の振興については、除間伐や再造林、地域内での木材利用を推進するとともに、松くい虫対策に取り組んでまいります。

また、国では（仮称）森林環境税を2024年度から創設することで準備を進めておりますが、森林整備の実施主体が市となることから、その対応に向けての検討を進めてまいります。

若者の定住促進として、市内に勤務するイターン者等を対象とした家賃補助の拡充を図るほか、移住・定住を促進するための空き家の利活用や、金融機関との連携による住宅整備の促進を図ってまいります。

まちなか再生については、昨年完成した市役所本庁舎を拠点に、市民センター、JR遠野駅を核としたまちづくりを推進し、宮守町においては「遠野・西の玄関口みやもり検討会」の意見等も踏まえ、市民一丸となって、賑わい創出に取り組んでまいります。

観光の推進については、東日本大震災以降、本市を訪れる観光客数が減少しており、いまだ震災前の水準には達しておらず、通過型観光・滞在型観光の両面による魅力創出が課題となっております。

そのような中、昨年十二月に、本市の地域経済が潤う仕組みをつくるため「遠野市観光推進協議会」を設立いたしました。

協議会では、観光関係機関・団体の役割分担を明確にさせ、平成三十年からの向こう三年間の観光推進アクションプランを策定し、取組の見える化を図りながら、オール遠野で一体的に行動してまいります。

今後は、来訪者をマーケティングし、ターゲットを捉え、戦略的に情

報発信やコンテンツ開発を進めるとともに、市内観光関係機関・団体の司令塔となる組織として、様々な取組を展開してまいります。

交流事業の推進については、友好都市との交流事業の充実強化や、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた環境整備を進めてまいります。

さらには、チャタヌーガ市に職員を派遣するとともに、中高校生の海外派遣を拡充するなど、国際的な視野を持った人材育成、国際理解を深めてまいります。

（大綱四）

大綱四は、ふるさとの文化を育むまちづくりであります。

教育行政の推進については、市教育委員会の第二期遠野市教育振興基本計画に掲げる「ふるさとの文化を生かし、夢と誇りを育む学びのまちづくり」の基本理念のもと、各種施策を推進してまいります。

また、次代を担う子どもたちが、自らの力で未来を切り拓く基礎学力の向上に向け、学習支援員の拡充、外国語指導助手（ALT）の配置を充実させてまいります。

教育環境の整備については、土淵小学校の大規模改修に取り組み、教育環境の充実を図ってまいります。

また、県立高校の再編問題にあたっては、遠野市が一丸となって二校存続に向けた支援に取り組んでいく必要があります。

そのため、平成三十年年度からは、公共交通機関を利用して二校に通学する生徒に対し、定期券の購入費用の半額補助などの支援を行うなど、

引き続き、二校の魅力向上に向けた「高校魅力化サポート事業」に取り組んでまいります。

生涯学習の推進については、遠野市教育文化振興財団や遠野施設管理サービス、遠野みらい創りカレッジとの連携を図り、各種講座の開催による学習機会の充実を図るとともに、遠野物語ファンタジーや芸術活動を振興し、潤いのある市民生活と豊かな感性を備えた、人材育成に取り組んでまいります。

ふるさとの文化の継承・創造については、重要文化財千葉家住宅の保存修理工事を円滑に進めてまいります。

また、国の重要文化的景観に選定されている「遠野 荒川高原牧場土淵山口集落」の整備活用計画を策定し、持続可能な景観保護のあり方を地域と検討してまいります。

(大綱五)

大綱五は、みんなで考え支えあうまちづくりであります。

住民主体の地域づくりについては、地区まちづくり計画に基づく、一括交付型モデル事業により、住民主体の地域づくりを推進してまいります。

経営改革の大きな課題である、第三セクターの見直しについては、民間からの派遣を継続し、経営診断や経営改善指導による組織経営強化に取り組んでまいります。

公共施設の整備と活用については、遠野市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の更新、統廃合、長寿命化など計画的な推進を図ってまいります。

健全財政の堅持については、成長・進化・好循環が期待できる事業へ集中させるとともに、実情にあった予算の最適化を図ってまいります。また、市税等収納対策プロジェクトの活動による確実な収納のほか、利用可能施設や遊休地の売却を進め、歳入の確保に努めてまいります。

五 むすび

先月、毎年恒例となっている遠野郷神楽共演会が開催されました。市内の十一の団体が、一堂に会しての共演会。競うのではなく、共に演じるというネーミング。その言葉に、地域への愛着、そして、伝統文化を絶やしてはならないという思いが伝わってまいりました。

会場に多くの神楽ファンの皆さんが集う中、いよいよ、地域の誇りを胸に舞い踊る共演会が始まりました。

プログラムの四番目は、大出早池峰神楽保存会による三番叟舞。演じるのは二人。その内の一人は、五歳になった石橋健太郎くんでした。見事でした。ひたむきに、一生懸命に、遠野の長い歴史と伝統を、その小さな体で表現しておりました。

終了後には、観客からの大きな歓声と拍手。私も、思わず手が痛くなるほどの拍手をしておりました。

それぞれの地域でのこだわりを神楽の舞に乗せ、まさに地域のつながりを結集したその姿に、私は総合力という力の大きさを、改めて感じ取ることができました。

それぞれが競うのではなく、共にこだわりを大切にしながら、家族、地域が一体となり、次世代に引き継いでいく。そのつながりの大切さを、石橋くんが体現していたようにも見えました。

この他にも、毎年九月に開催される「永遠の日本のふるさと遠野まつり」における遠野駅前通りを埋め尽くす「しし踊りの大群舞」をはじめとする郷土芸能、スポーツ、芸術、文化など、様々な分野で遠野の子どもたちが活躍しております。

非常にうれしく、頼もしくもあります。

平成二十五年に、市内の中学校を八校から三校に再編して、間もなく五年が経過いたします。

各中学校への教員配置が確保され、専門の先生の授業が担保され、さらには、小中連携による中学校区毎の学力向上の取組により、授業改善が進み、学力が向上しております。

また、部活動の数が確保され、選択肢が広がったことにより、自分に適した部活動で、活動することができるようになりました。

地域での郷土芸能活動にも積極的に参加し、地域でも、子どもたちを支える仕組みが継続されております。

市内の二つの高等学校でも、地域を巻き込んでの取組が活発化しております。

遠野高校では、人材育成を目的とした「新しい遠野物語を創るプロジェクト」が展開されております。地域について学び、地域課題を探求し、課題解決を通して、自らを成長させるキャリア教育に取り組んでおります。

遠野緑峰高校では、農業系と商業系の特徴を生かし、「農・商連携」による活動を通し、地域の六次産業の発展に取り組んでおります。

また、先月は、市民センター大ホールで「成人式 はたちの集い」が開催され、約二百三十人の新成人が出席しましたが、その翌日には、社会福祉協議会主催による、障がいを持つ三名の成人を祝う会が開催されました。

「障がいを持つ子どもたちの成人式があれば」との一人のお母さんの言葉が、多くの関係者の気持ちを動かし、平成二十六年から開かれています。

思いやりと、やさしさが感じられる成人式でした。

子どもたちの成長を支え、夢を叶える取組を後押ししてくれているのは、地域の皆さんです。そして、多くの団体、ボランティア、企業の皆さんです。

子どもたちの活躍に触れるたび、関係機関と連携した取組、総合力を発揮しての取組が、いかに大事であるのかを、改めて認識しております。

遠野市出身の若竹千佐子さんが、芥川賞を受賞されました。若竹さんが、小さい頃から持ち続けてきた小説家への夢をかなえ、ふるさと遠野の言葉を大事にしたデビュー作で、このような栄えある賞を受賞されました。

市民ともども喜びを分かちあいたいと思います。

夢を持ち続けることの大切さ、そして、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思うことの大切さを大事にしていきたいと思います。

そして、遠野の文化を継承する取組を、一層活発にしたいと思います。

さて、平成三十年は、明治元年から起算して満百五十年という節目の年にあたります。明治以降、日本は近代化の歩みを進め、国の基本的な形を築き上げてきました。

その明治時代、遠野市出身で殖産興業の指導者・起業家である山奈宗真は、牧場を拓き牛や馬の改良を行い、養蚕振興等にも尽力されました。

山奈宗真は、立丸牧場の開牧を岩手県令、今でいう岩手県知事に願い出て「資本はいくらか」と問われた際、「資本はありません。しかし、

家族和順同盟一致を以って資本となし、和順一致を以って労働する時は、数万の資本に増るでしょう」と胸を張って答えたと言われています。

いわゆる「家族が仲良く一致団結することが資本であり、家族が力を合わせて働くことこそ数万の資本に勝る」とのことです。

遠野には、人と人とのつながり、地域と地域とのつながりという資本があります。

今こそ、関係機関・団体が一致団結し、地域資源を生かし、総合力を発揮し、力強く歩を進めていかなければなりません。

「組織の壁・制度の壁」の打開に挑み、そして越えることが最も難しい「意識の壁」を打ち破ることにより、市政課題に対し、市民一丸となり総合力で取り組んでまいります。

以上、決意の一端を申し上げ、平成三十年度における私の施政方針演述といたします。